

学校法人東京電機大学 平成26年度事業計画書

平成26年3月25日

学校法人東京電機大学理事会



【 目 次 】

| | |
|---|----|
| I 総論（序文） | 3 |
| II 学校法人東京電機大学の中長期計画について（概要） | 4 |
| III 平成26年度の事業計画と予算 | |
| 1. 全学的改編への対応について | 7 |
| (1) 検討されているロードマップに沿った事業の展開 | |
| (2) 平成29年度の全学的改編実施に向けた環境条件の整備 | |
| 2. 財政健全化について | 8 |
| (1) 財政健全化委員会答申 | |
| (2) 財政健全化委員会答申への対応 | |
| 3. 大学・大学院について（東京電機大学グランドデザインの具現化） | 8 |
| (1) 教育等の充実 | |
| (2) 研究推進・支援の実施（産学連携の推進及び外部資金の確保を踏まえた研究支援の充実） | |
| (3) 学生確保のための広報活動の推進 | |
| (4) 大学の意思決定システムの検討 | |
| (5) 教員評価システムの模擬施行 | |
| (6) 教学におけるIR（Institutional Research）の整備 | |
| 4. 中学校・高等学校について | 12 |
| (1) 将来計画の具現化の推進 | |
| (2) 生徒募集・広報活動へのさらなる取り組み | |
| 5. 各キャンパスの施設整備等について | 13 |
| (1) 東京千住キャンパス第2期計画（I街区）の推進及び省CO ₂ の取組み | |
| (2) 各キャンパスの老朽更新を含む中長期計画に基づく事業の推進 | |
| 6. 管理運営について | 14 |
| (1) 事務組織全般の再編・合理化の推進 | |
| (2) 新法人システムの運用開始に合わせた業務の合理化・効率化の推進 | |
| (3) 管理運営におけるIR（Institutional Research）の準備 | |
| (4) コンプライアンスの推進 | |
| (5) 卒業生（校友会）との連携 | |
| 7. 恒常的な寄付募集の実施について | 15 |
| (1) 「学校法人東京電機大学サポート募金」活動の推進 | |

| | |
|--------------------------|----|
| 8. 収益事業（出版局） | 16 |
| (1) 教科書、学術書の販路拡大と販売活動の維持 | |
| (2) 新刊企画の充実と編集体制の強化 | |
| 9. 予 算 | 17 |
| (1) 予算編成方針 | |
| (2) 予算編成の結果 | |
| (3) 財務状況 | |
| (4) 東京千住キャンパスの資金計画 | |
| (5) 出版局予算 | |

I 総論(序文)

平成23年3月11日に発生した東日本大震災と原発事故は、なお長期かつ多大な影響を及ぼしている。犠牲になられた方々に改めて哀悼の意を表すとともに、被災者の皆様にお見舞い申し上げます。

本学は創立以来100年を超えて「技術で社会に貢献する人材の育成」を使命とし、建学の精神「実学尊重」、教育・研究理念「技術は人なり」のもと、社会環境の変化に適応し学生・生徒主役の優れた教育を実践してきた。

そして、本学園の将来構想(中長期計画)としては、これまでは平成17年度に策定した将来構想企画委員会の答申による提言に基づき、事業を展開してきたところであるが、平成24年度に東京千住キャンパス第1期工事を完了し、次の100年に向けた基盤整備が整った状況を踏まえ、2014年度～2023年度までの10年間を目途とする新たな中長期計画を策定した。

この中長期計画の具現化を図るため、単年度ごとに事業計画を策定し、到達目標を実現する。平成26年度事業計画については、次のとおり策定し展開する。

教育・研究の強化充実については、学部・修士課程の統合的教育の推進やイノベーションを創出する学際的な教育研究を視野にいたした横型の連携を図るだけでなく、グローバル化への対応や教育の質保証に取り組む。

学生確保については、引き続き志願者数の増加を前提としつつ、志願者の質の向上を目指す。

就業力の強化については、正課授業内外におけるキャリア教育の早期実施等、就職支援体制の一層の充実を図る。

中学校・高等学校については、「東京電機大学中学校・高等学校将来計画委員会」答申を核とした教育改善を段階的に推し進めることで、大学への進学実績を向上させる。一方で、合理的且つ効率的な学校運営により収支改善を図り、財政基盤の確立を図る。

これらの事業を通して、「技術で社会に貢献する人材の育成」という使命を遂行し、「実学を尊ぶ大学」という本学のブランド力を一層高め、知識基盤を支えるグローバル人材を育成する一方、地域とも連携を深め、社会の信頼と期待に応える。

大学全入時代の到来から大学間競争の激化、そして大学淘汰への流れが現実問題として顕在化する中で、社会から“尊敬される大学”であるため、更に進歩発展を続ける。そして、本学グランドビジョンとして掲げた、「理工系私立大学のトップに立つ」という目標実現を目指し、東京電機大学は教職員一体となって、新たな価値を創造していく。

II 学校法人東京電機大学の中長期計画について(概要)

本学園は、2014年度から10年間にわたる新たな中長期計画「TDU Vision2023」を次のとおり策定した。

大学においては、輝き続ける東京電機大学の実現のため、「ものづくり教育」をより一層重視し、理工系私立大学のトップとなることを目指す。2017(平成29)年度に全学的改編を行い、社会や技術の変化に対応し技術を俯瞰的に統合する能力を育成する横型統合的教育、また技術の高度化に対応し、学部・大学院が連携する縦型統合的教育を実現させる。

中学校・高等学校においては、教育改善・収支改善に努め、社会的存在価値を一層高める。

キャンパス整備については、特に東京千住キャンパスの更なる整備・充実を図る第2期計画を核とし、新たに中長期的な視野に立ったキャンパス整備計画を進める。

財政健全化では、収支構造の見直しを行い、長期的な財務計画を策定するとともに、東京千住キャンパスの整備・拡充及び今後の事業を実現できる財務基盤の強化を図る。

ガバナンスの構築と組織の見直しでは、学園、設置校における意思決定の迅速化と組織の合理化と効率化を推進する。

学園創立以来の建学の精神「実学尊重」、教育・研究理念「技術は人なり」を堅持、承継しつつ、本中長期計画を着実に実施する。

学校法人東京電機大学の中長期計画について(抄)

～ TDU Vision2023 ～

I. 建学の精神、教育・研究の理念の尊重

本学は、様々な課題解決に向け、建学の精神「実学尊重」、教育・研究理念「技術は人なり」を、常に時代に即して理解、尊重、堅持し、社会をリードする教育・研究活動を永続的に展開することにより、有為な人材の育成と、人類社会の安定と持続的発展に大きく貢献していく。

II. 学園を取り巻く社会環境と課題

1 社会環境について

- (1) 現在の社会状況
- (2) 大学教育をめぐる状況

2 学園の現況と課題

- (1) 目指す将来像
- (2) 現在の状況
- (3) 経営課題

III 東京電機大学の中長期計画

1. 達成目標

本学は、大学を取り巻く厳しい社会状況等を踏まえ、学園創設時からの建学精神及び教育・研究理念を堅持しつつ、本学の意義や目的について改めて見直しを行い、次のとおり達成目標を明確にし、今後10年間を目途に先進的な改革に取り組む。

- 教育・研究・社会貢献の各項目において本学独自の特色ある取組みを推進し、理工系私立大学のトップを目指す。
- 学部・大学院(修士課程)の統合的教育の実施に向けた大学院の拡充整備。(5年後達成)
- 縦型統合による大学院(修士課程)の教育システム(組織)への移行。(10年後達成)

上記の目標を達成するには、大学院への進学率向上が必須であり、そのためには基盤教育の充実と研究の活性化により、学生や保護者からの信頼と満足度を勝ち得て社会的に刮目される存在となることである。具体的には、特色ある教育を通して学生の学力を向上させ、大学院進学率が40%となることと、社会に貢献する研究を活性化させることにより時代に即応可能な高度専門技術者を養成し、同時に競争的資金獲得増加を目指す。

2. 達成目標の具現化

東京電機大学中長期計画達成目標具現化のための活動項目を次のとおり設定する。

1. 理工系私立大学のトップを目指す
2. 全学的改編への対応
(I街区活用 of アカデミックプランの具現化・横型統合的教育の実現)
3. 大学院の拡充整備
4. 学士課程・修士課程の縦型統合的教育への移行
5. 社会人教育の充実
6. 研究推進・支援の実施
7. グローバル化の推進
8. 学生確保
9. 学生支援(就職を含む)
10. キャンパス整備
11. 各キャンパス施設設備の整備
12. 社会貢献

IV. 中学校・高等学校の中長期計画

中学校・高等学校においては、「東京電機大学中学校・高等学校将来計画委員会」の答申を核とし、大学への進学実績を向上させるため、教育を充実させることと、現状の収支改善を図りつつ、必要な収入増を行なうことで、安定的な財政基盤を確立する。また、中学校・高等学校の運営に係る管理運営方法を見直し、速やかな意思決定による持続的な改革が可能な体制を構築する。高大連携は、既存の委員会等での協議に基づき推進を図る。

1. 達成目標

(1) 教育改善

校訓に基づく教育をより高いレベルで行う学校をめざす。

(2) 収支改善

財政基盤の安定化を図る。

V. 財政健全化の推進

1. 財政基盤の安定化

学園運営の基盤であり、中長期計画で予定されている各事業の財源の裏付けとなる財政健全化の推進は本法人において最重要課題である。

本法人が大学、中学校・高等学校の将来計画の実行を着実に達成し、将来にわたって発展するためには、中長期的な視点に立って、収支構造を見直し、財政基盤の安定化を図っていく必要がある。

2. 財政健全化基本方針

今後は、「財政健全化委員会答申（2013(平成 25)年度答申）」を核とする新たな中長期財政計画に基づき、次に掲げる基本方針に則り、財政の健全化を推進する。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 学生生徒等納付金の増収2. 帰属収入に対する人件費比率 45%以下を目指した人件費の削減3. 予算枠の見直しによる経費の削減 |
|---|

以上の取り組みにより、2020(平成 32)年度に帰属収支差額比率の 10%超過を達成する。

VI. ガバナンスの構築及び運営組織の見直し

1. ガバナンスの構築及び運営組織の見直し

教学における速やかで適切な意思決定システムの構築と、それを支える管理運営組織の見直しを図るため、早急に教学における意思決定システムを改善し、併せて全学的改編を踏まえた管理運営組織の再編・合理化を実施する。

2. ガバナンスの構築及び運営組織の見直しの具現化

ガバナンスの構築及び運営組織の見直しに関しては、早急に検討を行なうこととし、その活動項目を次のとおり設定する。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. ガバナンスの構築2. 管理運営組織の見直し3. 人事諸施策の策定 |
|---|

VII. 推進のための点検評価

中長期計画を計画的かつ着実に実施するため、以下のとおり点検評価を実施する。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. 中長期計画を踏まえた単年度の事業計画において、具体的取組事項(アクションプラン)を設定し、期中に中間評価、期末に実施結果評価を行う。2. 中期計画(5年計画)については概ね3年目に、長期計画(10年計画)については概ね5年目に、学内関係委員会等において中間点検評価(必要に応じ外部評価の受審)を行う。 |
|--|

Ⅲ 平成26年度事業計画と予算

1. 全学的改編への対応について

(1) 検討されているロードマップに沿った事業の展開

平成 29 年度全学的改編に向け、平成 25 年 5 月に設置された全学的改編委員会において纏められたロードマップ概要に基づき、平成 26 年度も具体化を図るとともに、事業（改編の準備）の展開を図る。

【ロードマップに記載の主な事業】

- ① 教育組織の再編成
- ② 新教育組織の3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）をはじめとする充実した教育実施体制の整備
- ③ 大学院の充実を中心とする統合的教育(※)の実施
※ 統合的教育
基盤的な知識・技術を修得した「高度専門職業人」を養成するため、学部・大学院が連続的かつ有機的に連携し、6年間の学習を縦型に統合するだけでなく、学部・研究科のみならず領域・分野を超えた横型の統合を含めた「学部・大学院の統合的教育」という。
- ④ 研究推進・支援体制の充実
- ⑤ 教育組織に最適化した教員組織、事務組織の再編成

(2) 平成29年度の全学的改編実施に向けた環境条件の整備

平成 29 年度全学的改編の実施において整備が必要な環境条件として、前出のロードマップに沿った新たな教育・研究体制の構築及び施設設備の整備の推進が挙げられる。

- ① 新たな教育・研究体制の構築
- ② 施設設備の整備の推進

2. 財政健全化について

(1) 財政健全化委員会答申

財政健全化委員会（平成25年5月設置）より、平成26年1月21日付で答申が提出され、答申内容を基本的に了承した。

新たな財政健全化委員会答申は、今後の収支の枠組みを再構築し、平成32年度に帰属収支差額比率10%超過を達成することにより、将来に亘って持続可能な財政基盤を確立することを財政健全化の目標と定めている。

(2) 財政健全化委員会答申への対応

財政健全化委員会答申で提言された収支改善目標を達成するため、今後、段階的に以下の対応を図っていく。

- ① 学生生徒等納付金
平成 32 年度において総額 143 億円台の学生生徒等納付金を確保する。
- ② 人件費
帰属収入に対する人件費比率 45%以下を目指し、平成 32 年度までに平成 26 年度予算大枠の 4%相当を削減する。

③ 経費

消費税が増税される平成26年度及び27年度は、消費税増額分を経費の削減により吸収し平成32年度までに総額約5.2億円の経費削減を図る。

平成26年度については、上記各項目の実施に向け、所定の委員会、担当部署において具体的な立案・検証を行う。

3. 大学・大学院について（東京電機大学グランドデザインの具現化）

平成21年3月に、21世紀の東京電機大学の将来像を示した「東京電機大学グランドビジョン」「東京電機大学グランドデザイン」の具現化を目指し、教育・研究の充実等を図る。

なお、この具現化は全学的改編に合わせて完遂することを目標とし、可能な施策については順次実行していく。

東京電機大学グランドビジョンの概要

目標は、理工系私立大学のトップ

東京電機大学グランドデザインの概要

教育・研究の充実

- 基盤教育と高度教育の両立
- 社会ニーズに対応した多様化教育
- 社会に貢献する研究

東京電機大学の使命

「社会に技術で貢献する人材の育成」

(1) 教育等の充実

① 教育の質を保証するための新たな施策の具体化

東京電機大学グランドデザインの柱である「基盤教育」「多様化教育」「キャリア教育」について、引き続き充実策を実行する。

平成25年度には、教育の質の保証の一環として、外部学識者による外部評価受審、さらに全研究科・学部の教育プログラムの点検作業を行った。

- ④ 次期認証評価に向けた、点検の検証と教育現場へのフィードバック。
- ⑤ アクティブ・ラーニングの啓蒙・促進。
- ⑥ 達成度調査の実施方策の検討。
- ⑦ 科目ナンバリングのガイドラインの策定。

② 大学院の充実・実質化（全学的改編を除く）

大学院進学率40%目標を掲げ、一部の研究科、専攻においては達成しているが、全学的に目標を達成していくためには、魅力ある大学院を構築し、それを広報に結び付けていくことが重要である。そこで、大学院における

教育の充実（大学院教育の実質化）に向けて、“教育研究体制の充実（教育研究環境の充実）”、英語による授業を行う等“グローバル化”に着眼して、魅力ある大学院構築を推進し、全学的改編（学部・大学院の縦型統合的教育）に先鞭をつけていく。

③ 就業力の強化（“就職に強い大学”の堅持とさらなる向上）

実学尊重を基盤とした“社会に技術で貢献する人材の育成”を指標とし、「実学」と「自立心」を兼ね備えた質の高い人材育成に重点をおいた、経済の動向に左右されない就職支援を推進する。そのために、キャリア教育の強化充実を図るとともに、学科・学系との連携をより深め、さらなる「就業力育成システムの構築」を推し進め、就職率の向上に繋げていく。

- ① 修士1年・学部3年生の就職支援強化の拡大。
- ② 「TDUキャリアラボ」の立ち上げ。
- ③ 企業セミナー等の継続実施。
- ④ 就業力育成講座・キャリア教育の継続を踏まえ人間性豊かな人材育成の強化支援を図る。
- ⑤ インターンシップの周知徹底及び実施強化。
- ⑥ 個別指導強化。
- ⑦ 自立促進冊子等の作成配付。
- ⑧ 低学年からの活動スケジュールの再構築及び支援体制の強化。

④ 学生厚生補導体制（学生支援サービス）のさらなる強化（休退学者抑制のための施策の実施）

増加傾向にある休退学者について、休退学率を前年度より減少させることを目指し、学生の厚生補導体制を強化するとともに、多様化する学生が抱えている多岐に亘る問題に対応するため、次の事項を実施する。

- ① 学生相談体制の充実及び補強
- ② 奨学金の有効な運用のため情報提供の徹底と各種経費支援制度の活用
- ③ 仲間作りの支援

⑤ 留学生の受け入れ及び留学の促進、国際交流の強化

「東京電機大学グランドデザイン」の具現化、本学のさらなるグローバル化を目指し、次の事項を実施する。

- ① 在籍留学生増を念頭においた支援制度（留学生教育・経済的支援・生活支援等）の整備と各キャンパスでの国際交流拠点の効果的な運用
- ② 海外協定校等との連携強化による交換留学生数の増加（派遣・受入）
- ③ 今後の国際交流の強化に必要な諸条件の整理

(2) 研究推進・支援の実施（産学連携の推進及び外部資金の確保を踏まえた研究支援の充実）

平成24年10月に研究推進社会連携センターを設置し、研究推進・支援体制の一

元化（集中化）からもたらされる知的創造サイクルの発展化に努めてきたが、2年目となる平成26年度についても、一層の推進を図るため次の事項について重点的に実施する。

- ① 本学の重点化研究分野の検討と推進
- ② 研究活性化の方策検討と実施
- ③ 外部資金獲得増に向けての体制強化
- ④ 学内研究者のコンソーシアム化
- ⑤ 知的財産権の戦略的創出
- ⑥ 他大学及び各種団体との連携強化

さらに、平成25年度に受けた、研究推進社会連携センターにおける研究推進・産官学（公）連携活動に対する第三者評価の結果を反映し改善を図る。

(3) 学生確保のための広報活動の推進

昨年度は志願者数24,185名（学部）を確保し、目標の23,000名を大きく上回る数値を達成した。これは、近年の不況の影響で理工系志願層が増加していること、教職員等による高校訪問や模擬授業等の直接広報、鉄腕アトムを活用による高校教員や受験生父母の認知度向上と本学の実績理解の促進、また東京千住キャンパス開設などが主な要因として考えられる。

平成25年度は、平成21年度から5年連続した志願者数の維持・向上を前提としつつ、中期目標として「志願者の質の向上」を目指した。特に、平成26年度入試制度改革では、推薦指定校の見直し、一般入試の日程や受験科目の変更、インターネット出願の導入などを実施した。平成26年度は、中期計画の2年目として、初年度の評価を行うとともに、学生募集活動と入試制度の機能を評価し、理工系大学として求めるべき志願者像を明確化し、その目的と内容の周知に努める。あわせてインターネット出願開始による受験生の利便性の周知も積極的に行う。さらに量的拡大を目指した従前の広報成果を踏まえ、学力や向学心など本学の求める人材と高校や志願者の特性にあわせた効率的な広報活動を展開する。

また、大学院については、学内進学者の増加と社会人を含む一般入試受験者の募集を積極的に行う。大学院パンフレットのリニューアルも行う。

- ① 質の高い志願者獲得を目指した広報活動
- ② 西日本地域への広報展開の継続
- ③ 女子学生志願者獲得のための広報展開
- ④ 大学院志願者獲得のための広報展開

(4) 大学の意思決定システムの検討

大学の意思決定システム、特に教学マネジメント体制の整備は、競争的な環境にある大学が機動的に運営していくための必要事項であり、また、社会からの要請ともなっている。そして社会からの要請から、文部科学省（中央教育審議会-大学分科会-組織運営部会）でも教授会の在り方を含めた「学校教育法」改正にも含め審議している状況にある。本学でも平成25年度から検討を開始しているが、文部科学省の審議動向にあわせ、かつ、本学が「輝く大学」であり続けるための大学の意思決定システム：教学マネジメント体制については、法人とも連携しながら引き続き検討を行う。

(5) 教員評価システムの模擬施行

「本学の組織目標を提示し、大学教員がその目標に対する活動を自己で点検・評価し、その自己点検・評価を大学で確認するシステム」を整備する。

なお、平成26年度は模擬施行として開始し、模擬施行（3年を目途）を経て、本施行することとする。

(6) 教学における I R (Institutional Research※) の整備

平成25年10月より、I Rの業務を推進していくための体制を学内に設置した。これは、法人・大学等のデータを一括して管理し、かつ必要なデータを各部門で生成、あるいは必要な部署へ必要なデータを提供し、法人・大学における迅速な意思決定を支援することを目的としている。平成25年度には、当面の措置として、学内の情報を収集・蓄積し、利用目的に合わせたデータ生成が可能となるような I Rに関するデータベースを構築した。

これを受け、平成26年度には、① I Rをより有効に機能させるための「人材」の育成、②基本的な準備が整った段階で、当初は「毎年、恒常的に生成するデータ」から整備を始め、次の「分析」への第一ステップとする。

※ I R (Institutional Research : 機関研究)

大学内の様々な情報を収集して、数値化・可視化し、評価指標として管理し、その分析結果を教育・研究、学生支援、経営等に活用すること

4. 中学校・高等学校について

(1) 将来計画の具現化の推進

平成25年度に設置された中学校・高等学校将来計画委員会は、諮問事項「東京電機大学中学校・高等学校の将来計画を示す」を受け、学園の教育理念「技術は人なり」に基づく校訓「人間らしく生きる」ことを体現できる生徒の育成を将来に渡って発展的に継続していくには、安定した経営基盤を確立することと資質の高い入学生を確保することが重要であるとの観点から検討を重ね、収支面と教育面の改善計画を立案した。そこにおける短期目標は次の通りである。

① 教育改善目標

平成29年度大学入試（3年後）で国公立大学の合格者を30名以上とする

② 収支改善目標

平成29年度決算において法人共通経費を含めた帰属収支差額比率0%を達成

平成26年度は、①に関して、次の項目の具現化を推進する。

① クラス編成方法の見直しの実施

② 進路指導部を中心とした指導体制の見直し

③ 教員の授業力や指導力強化による学習指導体制の見直し

④ 学習時間とクラブ活動の全校的調整によるクラブ活動の見直し

(2) 生徒募集・広報活動へのさらなる取り組み

平成26年度において効率的な生徒募集・広報活動として以下の施策を実施する。

- ① 中学校・高等学校のパンフレットのリニューアルによる広報強化
- ② HPのリニューアルによる利便性の向上と広報の強化
- ③ 教員による塾訪問の維持・強化
- ④ 教員による中学校への個別訪問の維持・強化

5. 各キャンパスの施設整備等について

(1) 東京千住キャンパス第2期計画（I街区）の推進及び省CO₂の取組み

① 東京千住キャンパス第2期計画（I街区）の推進

東京千住キャンパスの第2期計画（I街区）については、将来構想企画委員会の答申に基づき、推進していく。

② 東京千住キャンパスの省CO₂の取組み

平成24年度に開設した東京千住キャンパスは、国土交通省の補助金に係り、平成26年度まで3年間の報告義務がある。

最終年度である平成26年度については、平成24年度に設置された省CO₂検証委員会において引き続き検証を実施し、国土交通省への報告を行なう。

また、平成24年のキャンパス開設後2年間の施設設備の運用実績を踏まえ、省CO₂の目標値達成を目指し施設設備の調整等を実施するとともに、これまでに得られた知見を標準化した設備運用ルールを整備する。

(2) 各キャンパスの老朽更新を含む中長期計画に基づく事業の推進

安心・安全なキャンパス環境及びステークホルダーである卒業生アンケートの結果等に対応するPDCAサイクルとしての快適なキャンパス環境を実現する

6. 管理運営について

(1) 事務組織全般の再編・合理化の推進

① 全学的改編実施に向けた検討状況を踏まえつつ、事務組織全般についても再編及び合理化を推進する。

② 各種ステークホルダーへのアンケート調査結果等も踏まえ、事務部門における「アクションプラン」において業務改善の進捗状況を確認し、業務運営の効率化を推進する。

(2) 新法人システムの運用開始に合わせた業務の合理化・効率化の推進

① 平成25年度に導入した新法人システム（総務・経理・管財等）を運用し、業務運営の合理化・効率化及び各種予算の執行状況を確認できる可視化を推進する。

② 平成25年度から本格運用しているWebを利用した物品調達をさらに発展させ、電子決裁の推進及び新法人システムとのデータ連携を進展させることで、物品注文者の利便性の向上及び業務の合理化・効率化を図ることとする。

③ 内部監査の指摘事項及び各種ステークホルダーへのアンケート調査結果に基づく業務改善の進捗状況を確認し、業務運営の効率化を推進する。

(3) 管理運営における I R (Institutional Research) の準備

教学 I R システムの進捗状況を踏まえ、管理運営・財務・施設設備等の法人全般に係わる情報の一元管理化について、検討を進めるとともに、法人・大学等のデータを一括管理し、あるいは必要な部署へ情報を提供し、法人における迅速な意思決定の支援を目指す。

- ① I R 所管部署である教育改善推進室と連携し、法人・大学等のデータ一元管理の方向性について確認・調整を行う。
- ② 新法人システムの管理運営 I R への活用の可能性等を確認し、経営情報 I R における管理データを整理し、データベースの設計・構築の検討を開始する。
- ③ 他大学等における業務管理と法人 I R の導入状況等について調査する。

(4) コンプライアンスの推進

- ① 教職員のコンプライアンスに対する意識を引き続き高めるとともに、新法人システム（経理システム等）の運用開始に伴い不正防止に向けた確認方法の強化を図るなど、さらなるコンプライアンスの徹底を図る。
- ② 物品調達及び工事請負契約等の各種契約など所管業務における各種手続きにおいて、不正・違法行為等を排除するための方策を構築し、業務に反映させる。

(5) 卒業生（校友会）との連携

学生募集の支援、在学生の就職支援等について、卒業生との連携した運営を行うため、一般社団法人東京電機大学校友会との連携協力による事業を引続き充実させる。

7. 恒常的な寄付募集の実施について

(1) 「学校法人東京電機大学サポート募金」活動の推進

寄付者の意思を尊重し、各キャンパスの施設・設備の充実や奨学金の充実等の使途を指定できる寄付として、平成25年度から「学校法人東京電機大学サポート募金」を開始した。1年間の反省を踏まえ、必要に応じ募集活動等の改善を行い、年間の募金目標額である5千万円の達成を目指す。また、平成25年度に受けた寄付に対応する各事業を実施するとともに、寄付者と学園との連携を目的としてサポート募金報告会を開催する。

8. 収益事業（出版局）

教科書・学術書籍のニーズを的確に把握し、良書を世に送り出すことにより、大学出版の先導的役割を果たすことを目指す。同時に、出版活動を通じて教育や学問、社会に貢献し、学園の発展に寄与する。

平成26年度は、特に以下の事業に重点を置いて出版活動を実施する。

(1) 教科書、学術書の販路拡大と販売活動の維持

書店等のデータの販売展開への活用方策を探り、販路拡大を目指す。

(2) **新刊企画の充実と編集体制の強化**

良書を世に送り出すためには、教育現場や読者市場に合わせた書籍の企画立案が要諦となるため、引き続き、編集者による情報の収集と共有に努める。

また、少人数体制においても内容の質を落とすことなく活動すべく、編集環境を整備する。

9. 予 算

(1) 予算編成方針

平成25年10月8日に理事会が策定した「平成26年度予算編成方針」、平成26年1月21日の常勤理事会において追加した主な内容および財政健全化委員会答申（平成26年1月21日付）の目標等は次のとおりである。

本学の財政健全化の目標は、これまでの財政健全化委員会答申に基づく、帰属収支差額比率10%の確保である。

平成26年度の予算大枠の試算段階における一般会計の帰属収入約 172.8億円に対し、消費支出額は約164.0億円となり、帰属収支差額比率が5.1%となった。平成26年4月より消費税が現行の5%から8%へ3%引き上げられる中、各部署等においても可及的に消費税増額分を吸収し、併せて予算編成時に経費削減等を行ったが、特に学園運営に必要な新規経費については、追加計上を行うこととした。

これにより、平成26年度の予算は、帰属収支差額比率が6.1%となる予算を編成し、予算執行段階で経費節減等に努めることで更なる改善を図ることとした。

今後は、新たな財政健全化委員会答申が財政健全化の目標と定めた平成32年度における帰属収支差額比率10%超過を目指し、段階的に財政構造の改革を推進する。

今後も継続して特色ある教育の推進や教育環境の整備充実に努めていくには、裏付けとなる安定的な財政基盤の確立が最重要課題である。

(2) 予算編成の結果

前記の予算編成方針に沿って平成26年度予算編成を進めた結果、資金収支予算は、実質資金収入23,583,213千円（収入の部合計－前年度繰越支払資金）、実質資金支出23,729,577千円（支出の部合計－次年度繰越支払資金）となり、146,364千円の支出超過となった。

また、消費収支予算は、帰属収入17,540,651千円、これから基本金組入額6,130,123千円を差引いた消費収入が11,410,528千円となり、これに対して消費支出が16,532,730千円となったことから、消費収支差額は5,122,202千円の支出超過となった。

なお、帰属収支差額比率は、法人全体としては5.7%、特別会計・キャンパス整備事業経費を除いた上では6.1%となった。

予算内容は、次のとおりである。

① 資金収支

[資金収支計算書]

(単位:千円)

| 収 入 | | | |
|------------|-------------|-------------|-------------|
| 科 目 | H26 予算 | H25 予算 | 増 減 |
| 学生生徒等納付金収入 | 14,009,754 | 14,015,605 | △ 5,851 |
| 手数料収入 | 664,588 | 664,818 | △ 230 |
| 寄付金収入 | 108,000 | 110,746 | △ 2,746 |
| 補助金収入 | 1,951,085 | 2,120,795 | △ 169,710 |
| 資産運用収入 | 375,945 | 335,113 | 40,832 |
| 資産売却収入 | 600,000 | 3,809,925 | △ 3,209,925 |
| 事業収入 | 165,093 | 243,796 | △ 78,703 |
| 雑収入 | 266,186 | 279,259 | △ 13,073 |
| 前受金収入 | 2,367,974 | 2,365,097 | 2,877 |
| その他の収入 | 5,440,327 | 1,394,543 | 4,045,784 |
| 資金収入調整勘定 | △ 2,365,739 | △ 2,371,528 | 5,789 |
| 前年度繰越支払資金 | 11,502,719 | 17,080,224 | △ 5,577,505 |
| 収入の部合計 | 35,085,932 | 40,048,393 | △ 4,962,461 |

| 支 出 | | | |
|-----------|------------|------------|-------------|
| 科 目 | H26 予算 | H25 予算 | 増 減 |
| 人件費支出 | 8,533,968 | 8,321,307 | 212,661 |
| 教育研究経費支出 | 4,372,030 | 4,667,166 | △ 295,136 |
| 管理経費支出 | 920,651 | 1,059,702 | △ 139,051 |
| 借入金等利息支出 | 15,692 | 20,011 | △ 4,319 |
| 借入金等返済支出 | 166,690 | 166,690 | 0 |
| 施設関係支出 | 4,975,760 | 10,250,681 | △ 5,274,921 |
| 設備関係支出 | 986,772 | 559,603 | 427,169 |
| 資産運用支出 | 3,886,013 | 3,901,503 | △ 15,490 |
| その他の支出 | 232,529 | 549,011 | △ 316,482 |
| 予備費 | 50,000 | 0 | 50,000 |
| 資金支出調整勘定 | △ 410,528 | △ 950,000 | 539,472 |
| 次年度繰越支払資金 | 11,356,355 | 11,502,719 | △ 146,364 |
| 支出の部合計 | 35,085,932 | 40,048,393 | △ 4,962,461 |

② 消費収支

[消費収支計算書]

(単位:千円)

| 収 入 | | | |
|----------|-------------|--------------|-----------|
| 科 目 | H26 予算 | H25 予算 | 増 減 |
| 学生生徒等納付金 | 14,009,754 | 14,015,605 | △ 5,851 |
| 手数料 | 664,588 | 664,818 | △ 230 |
| 寄付金 | 108,000 | 110,746 | △ 2,746 |
| 補助金 | 1,951,085 | 2,120,795 | △ 169,710 |
| 資産運用収入 | 375,945 | 335,113 | 40,832 |
| 資産売却収入 | 0 | 114,056 | △ 114,056 |
| 事業収入 | 165,093 | 243,796 | △ 78,703 |
| 雑収入 | 266,186 | 279,259 | △ 13,073 |
| 帰属収入 | 17,540,651 | 17,884,188 | △ 343,537 |
| 基本金組入額 | △ 6,130,123 | △ 10,664,694 | 4,534,571 |
| 消費収入 | 11,410,528 | 7,219,494 | 4,191,034 |

| 支 出 | | | |
|--------|------------|------------|-----------|
| 科 目 | H26 予算 | H25 予算 | 増 減 |
| 人件費 | 8,488,344 | 8,372,281 | 116,063 |
| 教育研究経費 | 6,968,096 | 7,325,555 | △ 357,459 |
| 管理経費 | 1,010,598 | 1,086,959 | △ 76,361 |
| 借入金等利息 | 15,692 | 20,011 | △ 4,319 |
| 資産処分差額 | 0 | 48,545 | △ 48,545 |
| 予備費 | 50,000 | 0 | 50,000 |
| 消費支出 | 16,532,730 | 16,853,351 | △ 320,621 |

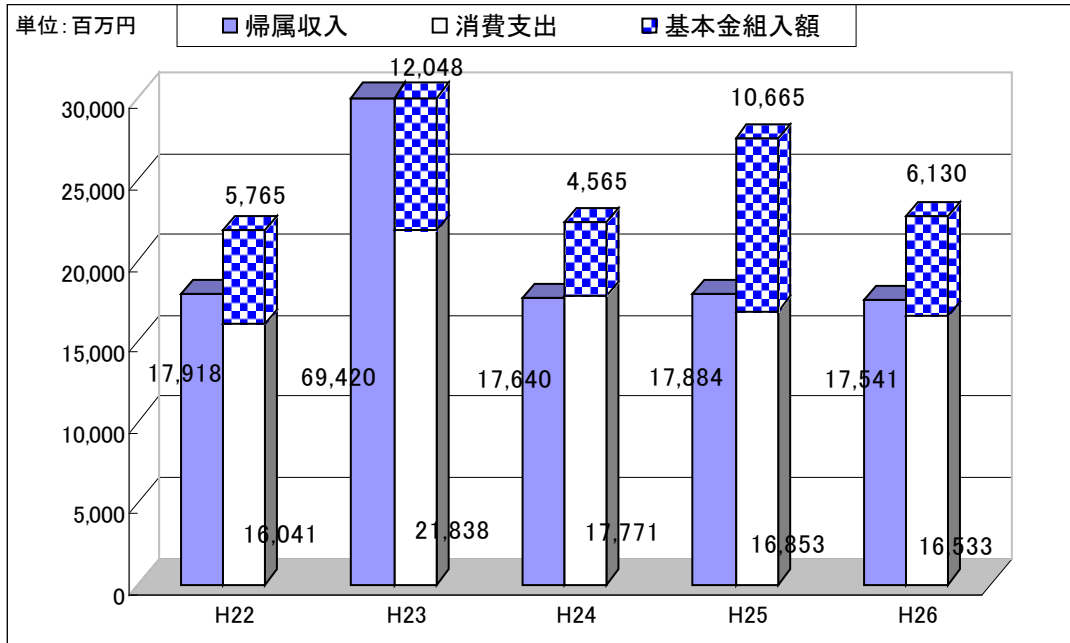
| | | | |
|-----------|-------------|-------------|-----------|
| 当年度消費収支差額 | △ 5,122,202 | △ 9,633,857 | 4,511,655 |
|-----------|-------------|-------------|-----------|

(3) 財務状況

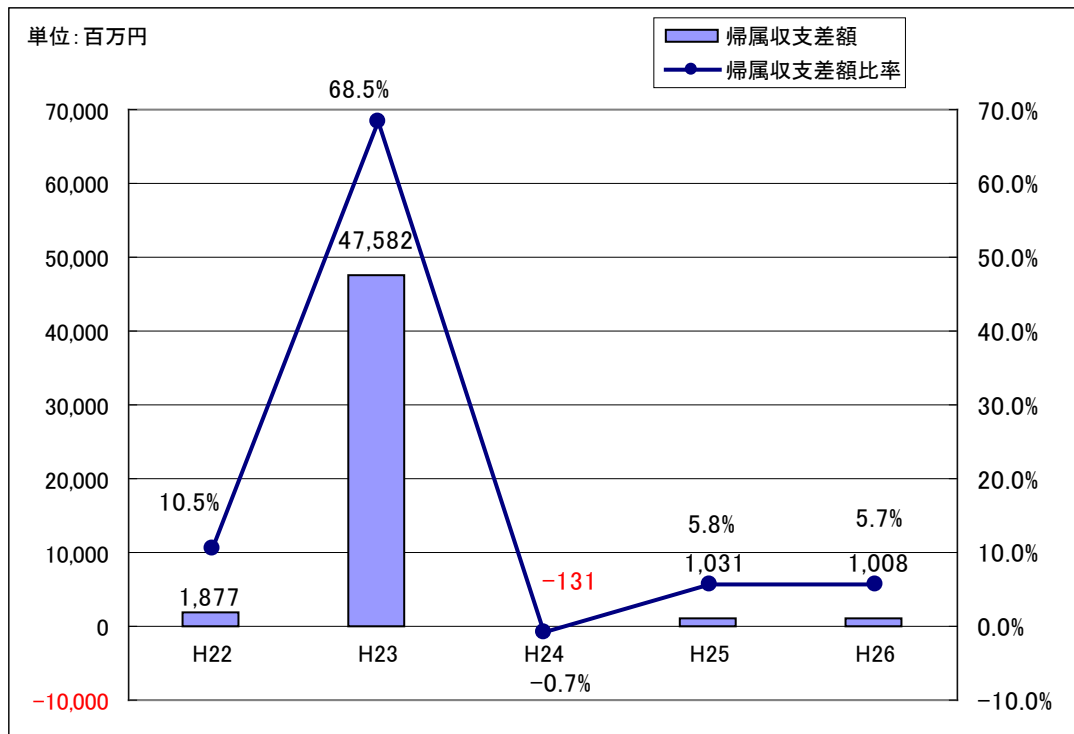
① 経年比較

下記グラフ・表における平成22年度から平成24年度までは決算額、平成25年度は第二次補正予算、平成26年度は当初予算額である。

<消費収支推移>



<帰属収支差額・帰属収支差額比率推移>



参考 理工他複数学部平均 (「今日の私学財政」より)

| 年度 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
|----------|------|------|------|------|------|
| 帰属収支差額比率 | 1.4% | 7.0% | 7.7% | 4.8% | 5.8% |

〈帰属収入を100とした場合の各項目比率〉

| 科 目 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | 参考 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 学生生徒等納付金 | 78.8% | 20.2% | 80.5% | 78.4% | 79.9% | 74.6% |
| 手数料 | 2.9% | 0.9% | 3.8% | 3.7% | 3.8% | 3.4% |
| 寄付金 | 1.0% | 0.6% | 2.1% | 0.6% | 0.6% | 2.7% |
| 補助金 | 12.4% | 3.7% | 9.0% | 11.9% | 11.1% | 11.7% |
| 資産運用収入 | 1.8% | 0.4% | 1.5% | 1.9% | 2.2% | 1.9% |
| 事業収入 | 1.0% | 0.3% | 1.0% | 1.3% | 0.9% | 2.3% |
| その他の収入 | 2.1% | 73.9% | 2.1% | 2.2% | 1.5% | 3.4% |
| 人件費 | 46.0% | 12.2% | 46.6% | 46.8% | 48.4% | 51.9% |
| 教育研究経費 | 35.5% | 10.0% | 41.2% | 40.9% | 39.7% | 32.9% |
| 管理経費 | 6.4% | 1.8% | 8.4% | 6.1% | 5.8% | 7.8% |
| 借入金等利息 | 0.6% | 0.1% | 0.1% | 0.1% | 0.1% | 0.3% |
| その他の支出 | 1.1% | 7.4% | 4.3% | 0.3% | 0.3% | 1.3% |

参考 H24 理工他複数学部平均 (平成 25 年度版「今日の私学財政」より)

(4) 東京千住キャンパスの資金計画

平成25年度財政健全化委員会答申にて策定された東京千住キャンパス第2期計画（I 街区開発）に係る資金計画に基づき、予算を計上する。

(5) 出版局予算

平成 26 年度においては、上記の活動方針に基づき次の点を中心に予算を編成した。

- ① 売上については、新刊売上や受託売上の落ち込みが少なくないこと、電子書籍の売上増にも限界が見られることから、前年度よりも減額とする。
- ② 計画的な在庫調整を継続して実施する。
- ③ 経費については、人件費や外注経費などの必要最低限の増加分を除き、前年度を上回らないよう、引き続き支出の抑制を図る。
- ④ 若干ではあるが、学校会計への寄付金を計上する。

売上高については、新刊予定点数 46 点（平成 24 年度実績 33 点）、357,190 千円を計上した。売上原価は最近数年間の売上原価率を考慮し、182,400 千円を計上した。販売費及び一般管理費については、実績を考慮し 136,120 千円を計上した。

この結果、営業利益は 38,670 千円となり、経常利益は 5,640 千円を見込むこととなった。

以 上